

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公表番号】特表2017-510419(P2017-510419A)

【公表日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2017-503777(P2017-503777)

【国際特許分類】

A 61 M 39/02 (2006.01)

【F I】

A 61 M 39/02 100

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月30日(2018.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療機器であって、

アクセスポート本体と、離脱可能な針先端部と針の内腔を規定する針軸とを有する少なくとも1つの針と、を有している、埋込可能なアクセスポートと、

前記アクセスポート本体内に収容され、前記アクセSpoort本体に対して延出可能及び引込可能である、前記少なくとも1つの針と、

前記少なくとも1つの針が延出可能かつ引込可能な前記アクセSpoort本体の複数の異なる位置に前記少なくとも1つの針を移動させるように前記アクセSpoort本体内で可動である、針移動機構と

を備え、

前記離脱可能な針先端部は、前記針軸が前記アクセSpoortに結合されたまま、前記針軸に取り替え可能に接続できるように構成され、

前記針の内腔は、前記離脱可能な針先端部が前記針軸に接続されているときに、前記離脱可能な針先端部により閉じられる、医療機器。

【請求項2】

請求項1に記載の医療機器であって、

前記針移動機構は、前記少なくとも1つの針が弓形経路に沿って回転軸を中心にして回転可能であるように可動である、医療機器。

【請求項3】

請求項2に記載の医療機器であって、

前記弓形経路は、前記回転軸からほぼ一定の半径によって規定されている、医療機器。

【請求項4】

請求項2に記載の医療機器であって、

前記アクセSpoort本体の前記複数の異なる位置は、前記弓形経路に沿って配列されている、医療機器。

【請求項5】

請求項4に記載の医療機器であって、

前記複数の異なる位置は、前記弓形経路に沿ってほぼ等しく離間されている、医療機器。

。

【請求項 6】

請求項 2 に記載の医療機器であって、

前記少なくとも 1 つの針は、前記弓形経路に沿って回転軸を中心にして、一方向にのみ回転可能である、医療機器。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の医療機器であって、

前記針移動機構は、ラチエット機構を備える、医療機器。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の医療機器であって、

前記アクセサポート本体は、カバーを備え、

前記少なくとも 1 つの針は、前記カバーを通じて延出可能かつ引込可能である、医療機器。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の医療機器であって、

前記アクセサポート本体は、隔壁を備え、

前記少なくとも 1 つの針は、前記隔壁を通じて延出可能かつ引込可能である、医療機器。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の医療機器であって、

前記アクセサポート本体は、複数の針穴を備え、

前記少なくとも 1 つの針は、前記複数の針穴の各々を通じて延出可能かつ引込可能である、医療機器。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の医療機器であって、

前記複数の針穴は、第 1 針穴と第 2 針穴とを備え、

前記針移動機構は、前記少なくとも 1 つの針を、前記少なくとも 1 つの針が前記第 1 針穴と一致して前記第 1 針穴を通じて延出及び引込を行う第 1 位置から、前記少なくとも 1 つの針が前記第 2 針穴と一致して前記第 2 針穴を通じて延出及び引込を行う第 2 位置へと移動させるように前記アクセサポート本体内で可動である、医療機器。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の医療機器であって、

離脱可能な先端部と針の内腔を規定する針軸とを有する前記少なくとも 1 つの針は、さらに、離脱可能な第 1 針先端部と第 1 針内腔を規定する第 1 針軸とを有する第 1 針と、離脱可能な第 2 針先端部と第 2 針内腔を規定する第 2 針軸とを有する第 2 針と、を備え、

前記針移動機構は、前記第 1 針が延出可能かつ引込可能な前記アクセサポート本体の複数の異なる第 1 針の位置に前記第 1 針を移動させるように、かつ、前記第 2 針が延出可能かつ引込可能な前記アクセサポート本体の複数の第 2 針の位置に前記第 2 針を移動させるように、前記アクセサポート本体内で可動である、医療機器。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の医療機器であって、

前記針移動機構は、前記第 1 針及び前記第 2 針が弓形経路に沿って回転軸を中心にして回転可能であるように動作可能である、医療機器。

【請求項 14】

請求項 1 に記載の医療機器であって、さらに、

前記少なくとも 1 つの針を前記アクセサポート本体から延出するとともに、前記少なくとも 1 つの針を前記アクセサポート本体内に引込ませるよう前に記アクセサポート本体内で可動な針昇降機構を備えている、医療機器。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の医療機器であって、

前記アクセサポート本体は、少なくとも 1 つの穴を有するカバーを備え、

前記針昇降機構は、前記少なくとも1つの針を前記アクセサポート本体から前記カバーにおける前記少なくとも1つの穴を通って延出するとともに、前記少なくとも1つの針を前記カバーにおける前記少なくとも1つの穴を通って前記アクセサポート本体に引込ませるように前記アクセサポート本体内で可動である、医療機器。

【請求項16】

請求項14に記載の医療機器であって、

前記針昇降機構は、前記針昇降機構を回転軸を中心にして回転させることにより、前記少なくとも1つの針を前記アクセサポート本体から延出するとともに、前記少なくとも1つの針を前記アクセサポート本体に引込ませるように可動である、医療機器。

【請求項17】

請求項1に記載の医療機器であって、

前記針移動機構は、軸を中心にして回転可能であり、

前記少なくとも1つの針は、前記軸に沿って軸方向に延出可能かつ引込可能である、医療機器。